

～鍋島客殿 施設利用のご案内～



妙寿寺鍋島客殿は、世田谷区指定有形文化財です。

ご希望に応じ、お寺の行事のない日に限って、施設のお貸出しを行っております。

ご利用料金は、鍋島客殿保存会（令和元年6月発足）に対し、保存基金として徴収しております。
文化財指定を受けている建物ですので、物損の無いようご協力下さい。

<お問い合わせ>
妙寿寺 03-3308-1251

ご使用時間	撮影（スチール）	映像（ムービー）	展示会
（午前） 8:30-12:30	5万円	7万円	3万
（午後） 13:00-17:00	5万円	7万円	3万
（全日） 8:30-17:00	7万円	10万円	5万